

組織名 防衛省 近畿中部防衛局

組織情報

所在地 (代表組織)	大阪市中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎第2号館		
サイトアドレス	http://www.mod.go.jp/rdb/kinchu/		
連絡先	電話	06-6945-4951(代表)	
	FAX	06-6941-9366	

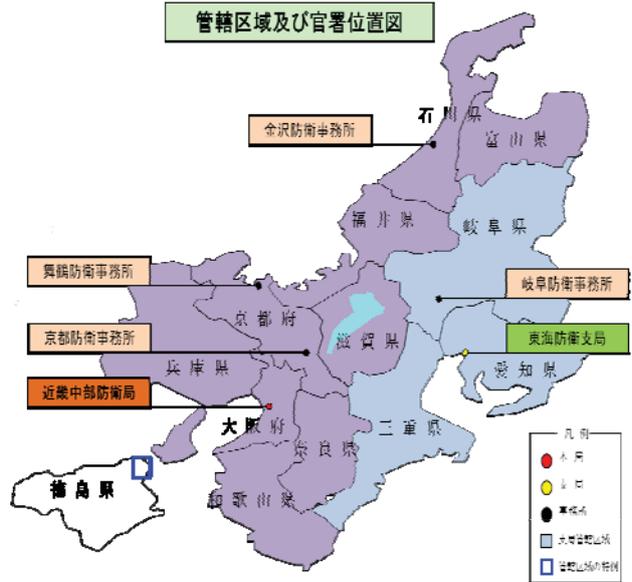
組織概要

管轄・組織体制など

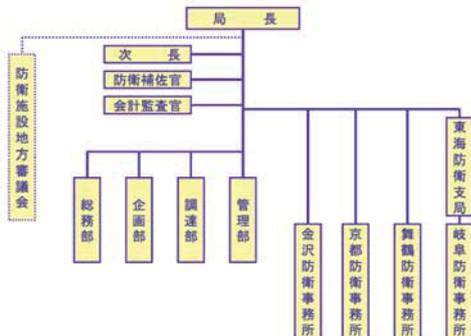
近畿中部防衛局は、平成19年9月1日、防衛行政の地方における拠点としての機能を確立するため、防衛省の地方組織として再編・設置されました。管轄区域は、近畿、中部、北陸地方の2府10県で、管内の防衛施設は、陸・海・空自衛隊等を合わせて462施設です。



大阪合同庁舎第2号館
(最寄り駅：谷町四丁目駅(大阪市営地下鉄谷町線、中央線))



近畿中部防衛局の組織



近畿中部防衛局 〒540-0038 大阪府大阪市中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎第2号館 TEL 06-6945-4951	京都防衛事務所 〒604-0043 京都府京都市中京区御池通西洞院西入ル石橋町438-1 京都地方合同庁舎 TEL 075-211-2605
東海防衛支局 〒460-0001 愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1 名古屋合同庁舎第1号館 TEL 052-952-8221	舞鶴防衛事務所 〒625-0087 京都府舞鶴市余部下1190 海上自衛隊舞鶴地方総監部内 TEL 0773-62-0305
金沢防衛事務所 〒921-8013 石川県金沢市新神田4-3-10 金沢新神田合同庁舎 TEL 076-291-6253	越前防衛事務所 〒534-8701 岐阜県各務原市那加萱有無番地 航空自衛隊岐阜基地内 TEL 058-383-5935

所掌事務・担当業務

近畿中部防衛局本局の所掌事務の紹介

総務部

総務部は、主に一般の会社と同様に、局内事務の総合調整・文書管理・人事管理・会計業務・広報・情報公開に関する業務を行っています。その他に、訴訟に関する業務や工事等の契約業務も行っています。

総務課

総務課は、近畿中部防衛局の総合窓口であり、当局業務が円滑に進むように各部署を縁の下から支えています。その業務は広範囲にわたりますが、一般の会社と同じように、文書の管理、規則の審査、職員の人事管理や福利厚生等を行っています。

会計課

会計課は、会計法等の規則に則り、正確で公正な国庫金の出納業務を行い、また、物品の購入・管理等を行っています。

契約課

契約課は、当局管内に所在する駐屯地、基地等の建設工事・建設コンサルタント業務に係る入札や契約に関する業務並びに入札への参加を希望される建設業者等からの競争参加資格審査申請書の受付、審査及び登録に関する業務等を行っています。

報道官

報道官は、行政相談窓口として、近畿中部防衛局本局の業務に対するご要望、ご意見、お問い合わせ等について承っています。また、広報誌を編集・発行したり、ホームページを更新するなどして近畿中部防衛局本局業務の広報を行っています。

訟務官

訟務官は、近畿中部防衛局本局の所掌事務に係る訴訟に関する業務を行っています。

組織名 防衛省 近畿中部防衛局

企画部

企画部は、防衛施策の実施に係る地元調整業務、防衛施策の広報業務、防衛施設から生じる各種障害の防止のための様々な業務を行っています。

地方調整課

地方調整課は、課内全体に係る事案について、企画・立案・文書の管理等を行っており、また、連絡調整等の業務を行っています。

基地対策室

基地対策室は、自衛隊の施設に関連した問題に対する施策を、地方公共団体や住民の皆様へ説明を行ったり、調整等を行っています。

地方協力確保室

地方協力確保室は、地方公共団体や住民の皆様へ防衛省の方針や活動をわかりやすく説明することを主たる業務としており、防衛白書の説明、セミナーや講演会などを行っています。
また、当室では、平素は地方公共団体が行う防災訓練に参加し、災害時には連絡要員を派遣して地元の要望に合わせて防衛省・自衛隊が活動できるよう調整を行ったりします。

周辺環境整備課

周辺環境整備課は、飛行場や演習場での自衛隊等の訓練などにより、周辺住民の皆様への生活に影響を及ぼす場合に、防衛施設と周辺地域との調和を図るため、障害防止工事や民生安定施設の整備への助成、また、特定防衛施設周辺整備調整交付金や再編交付金の交付などを行っています。

防音対策課

防音対策課は、自衛隊や在日米軍が防衛施設周辺での訓練で、航空機の騒音や演習場の訓練などが周辺地域に影響を及ぼす場合に、防衛施設と周辺地域との調和を図るため、騒音対策に関する施策を法律に基づき行っています。

調達部

調達部は、自衛隊が使用する施設の建設工事及び自衛隊の装備品等の調達を行っています。

調達計画課

調達計画課は、建設工事に係る予算の調整や、施設の利用者である自衛隊との調整、工事発注計画の作成及び工事に伴う地元調整を行っています。また、工事の実務を担当する建築課、土木課及び設備課のとりまとめを行い、発注する工事が適切なものとなるよう調整を行っています。

建築課

建築課は、自衛隊施設の建設工事のうち、主に建物の建築に係る調査、設計、積算、工事の監督及び検査などの業務を行っています。

土木課

土木課は、自衛隊関係（陸上、海上、航空各自衛隊の施設）の施設整備に係る土木施設の建設工事を行っており、建物建設に伴う外構工事（敷地造成、道路舗装、給排水、環境整備工事など）はもとより、土木工学における高度な技術を要する施設の建設を行っています。

設備課

設備課は、防衛施設の建設に係る、電気設備、機械設備及び通信設備の工事を行っています。電気設備は、照明、電力、飛行場の航空灯火設備など。機械設備は、空調、エレベーター、給排水衛生設備など。通信設備は、電話、LAN、放送、テレビ共同受信設備などです。

装備課

装備課は、各自衛隊の任務遂行に不可欠な装備品等の調達に関わる業務の一部を行っています。主な業務は、装備品等の製造や修理の契約相手方となった企業に対し、契約の履行が正しく行われるための監督や検査、装備品等の価格について適正性を確保するための原価計算などを行っています。

管理部

管理部は、自衛隊や在日米軍が演習場、飛行場、港湾などとして使用するための土地や建物などの買入れや借り上げを行うとともに、これらの土地や建物が良好な状態で維持・保存し、効率的に使用することができるよう管理を行っています。

業務課

業務課は、在日米軍の自動車などが、公務中に事故が発生し、身体や財産に損害を与えた場合には、被害を受けた方に対し損害賠償を行います。また、米軍再編に係る訓練移転が実施される際に、その訓練で米軍が必要とする車両や事務用機器などの物品等の調達支援などを行っています。

施設管理課

施設管理課は、当局管内にある自衛隊が使用する土地や建物などの国有財産の管理を行っています。

施設取得補償課

施設取得補償課は、自衛隊や在日米軍が、演習場、飛行場、港湾、駐屯地などとして使用するための土地・建物などの購入や借り上げを行っています。その際、その土地にある建物や工作物を移転したり、取り除くことによって、それを所有している方に損失を生じるような場合は、その移転費用や損失費について適正に算出して補償を行っています。

組織名 防衛省 近畿中部防衛局

防災に関する取組など

●近畿中部防衛局の取組

近畿中部防衛局における独自の防災対策として、各種応急対処訓練等を実施しています。
 平成24年9月5日には、大阪府・大阪市・堺市等が府民の自助意識を高め、災害発生時の初期行動について考えるきっかけを提供するとして、大阪880万人訓練が実施され、当局としてもこの機会をとらえて積極的に訓練に参加し、訓練緊急地震速報メールを契機に、身の安全の確保、局対策本部事務局の設置、技術職員の派遣訓練等を実施しました。
 また、大規模災害発生に際し、迅速かつ適切な対処行動がとれるよう、緊急連絡網・資器材・執務室の安全確保等の態勢整備の点検を実施し、点検結果を踏まえた改善措置も講じています。

近畿中部防衛局防災応急対処訓練 (24.9.5、24.11.28、25.3.19)



安否情報確認等の伝達対応



対策本部での情報収集対応



局災害対策本部会議



技術職員の現地派遣

近畿中部防衛局大規模災害対策点検 (24.5.28~30)



緊急連絡網等の点検



各種資器材の点検



執務室内の安全点検

●管内府県との連携

近畿中部防衛局は、地方公共団体と関係機関との連携の維持・強化を図ることを目的とし、防災訓練に積極的に参加しています。
 また、当局は、管内府県が国民保護法に基づき設置している「国民保護協議会」に委員及び幹事として参画し、会議や国民保護訓練に参加しています。

和歌山県津波災害対応実践訓練 (24.12.2)



情報収集中の職員

平成24年度大阪府・市町村合同地震・津波災害対策訓練 (25.1.17)



情報収集中の職員

平成24年度福井県国民保護共同図上訓練 (25.2.1)



情報収集中の職員